

令和3年 2月吉日

フィットネス会員各位

短縮営業の延長について

余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般の緊急事態宣言の延長を受けまして、短縮営業の期間を3月7日(日)まで延長させていただきます。

■ 営業時間について

9：00 開館～20：00 閉館(ジム・プール利用は19：30まで)とさせていただきます。

■ ナイト会員の利用時間について

短縮営業期間中は月曜日～土曜日の14：30～20：00(ジム・プール利用は19：30まで)の時間帯をご利用頂けます。※祝日を除く

■ 3月の各種手続き(変更・休会・退会)について(対象：全フィットネス会員)

通常通り2月20日(土)までに当施設フロントにてお手続きをお願い致します。

※休会費として1ヶ月1,100円(税込)が引き落としとなります。

感染状況によっては政府や大阪府から新たな発表があり、対応が変わる可能性もございます。まだまだ予断を許さない状況でございますので、くれぐれもご自愛くださいませ。

宝持会総合健康づくりセンター Holly EIWA
TEL 06-6722-6516 / FAX 06-6722-1005
HP <http://www.holly-eiwa.co.jp/>

